

日本共産党 道議会議員

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.415 2026.7.12 発行：真下紀子事務所

= 第2回定例道議会 =

前日委員会 6月15日
第2回定例会 6月16日～7月3日
一般質問(24日予定) 丸山はるみ議員
予算特別委員会(26日～7月1日)
真下 紀子議員
更生保護議員連盟札幌刑務所視察6月16日
終日前委員会(経済・子ども政策)7月2日

原発事故 リスク消えず、責任は国民転嫁 負担終わりなく、電気代下がらず



原発事故から15年「泊原発の再稼働とラピダス」の学習会が5月30日に開催され、日本共産党の真下紀子道議が講演しました。今年3月に道議団が発行した「泊原発再稼働同意をめぐる経過」パンフレットをはじめ、2024年・2025年発行政策パンフレットなどを活用して、道議会報告をしました。

「ラピダスとは？」から原子力規制庁・経産省・内閣府・北電道庁に対する道議会質問を通じて明らかにした事故と被ばくのリスク、再稼働ありきで進められた知事同意までの経過などをスライドを使って報告。

「危険性」「経済性のなごり」明らかに

国と道、北電は「過酷事故のリスクはゼロではない」被爆の範囲は30km圏を超える」と認めています。住民も事故に対応する消防・自治体職員・自衛隊員も被爆する可能性は否定しません。「多重・多様の対策で事故を防ぐ」という対策は新たな安全神話と警鐘を鳴らしました。

原発は経済性がない上、事故の責任は国民が負う仕組みです。「電気料金が下がるのでは」と期待する声に対して、想定通りに下がる可能性を道も認めていると説明しました。

道議会連合審査会で委員外議員として真下議員が質問。北電の過大な

電力需要見通し、ウラン燃料の安泰的確保、原発敷地外の新港建設と防潮堤建設、特定重大事故等対処施設などの課題を明らかにできたと強調しました。

道民理解ない再稼働

鈴木直道知事は昨年12月、周辺自治体や道民からの不安・質問、反対表明の意見を聞くことなく泊原発再稼働の同意に至った経過の報告には、会場はいつぱいの参加者から驚きの声が上がりました。講演後のアンケートに、「知らされていないことがたくさんあった」「食料もエネルギーも地産地消で未来を創っていきたい」「原発ゼロにすることが必要」「どこかの国が泊を攻撃したら北海道がどうなるのか」などの質問・意見も寄せられました。

道政報告パンフレットをご希望の方は、真下事務所にご連絡ください。ご自宅にお届けします。

★ 第2回定例会報告 ★

イラン戦争と円安による物価高騰に歯止めがかからない中、第2回定例会で道はやっと物価高騰対策としてLPガス・特別高圧電力への支援、中小企業への特別融資枠の設定(有利子)を提案しました。

6月25日からの道民生活応援ポイント事業開始前の24日、一般質問で丸山はるみ道議がDV被害者への対応の是正を求めました。その後マイナンバーカードの紐づけなどに不具合が生じ、真下紀子道議が行政負担が大きすぎることを7月2日の経済委員会で指摘しました。

真下道議は、予算特別委員会と前日終日前委員会で質問しました。

ギャンブル依存症対策推進会議の開催と実効ある予防対策、サツドラの登録販売者研修不正と対策、若手職員支援事業の問題点、公共交通対策、道契約の在り方の全面的見直し、教員のヒグマスプレー装備等を予算特別委員会で質問。

特に奨学金支援について実施した道議団の全国調査をもとに、鈴木直道知事に実現を迫りました。

最低生計費を賄えるよう最低賃金を1,500円から1,700円に引き上げる必要性、乳幼児医療費の所得制限撤廃と対象年齢の拡充に対する道の説明の矛盾を指摘して対象年齢拡充を求めました。
(詳報は次号)

鉄道網維持へ一丸となって国の責任で 上下分離の三陸鉄道・青い森鉄道視察



日本共産党道議団は6月、JRから第三セクターとなり上下分離方式を先行導入した「青い森鉄道」と「三陸鉄道」を視察し、運営会社と意見交換をしてきました。

30日の予算特別委員会でJR北海道の黄線区維持を求める質問で真下道議は、両社に共通していたのは、貨物線路の使用料が一定の収入を占めていても足りなくて、旅客運輸収入だけでは黒字経営ができていないということ。人口減少が進む中で旅客運輸収入だけでは黒字にならないことは、開業当初から分かっていたこと」と聞き取り調査を披露。両社とも県からの一般財源で支援しているのが現状です。

三セクとなった北海道の「道南いさび鉄道」も、JR貨物線路使用料が収入の9割、それでも赤字経営で、道からの財政支援が必要です。

JR北海道は、黄線区の存続に関して上下分離方式を提案しましたが、沿線自治体の負担を前提とするため市町村から大反発が起きて、協議は中断しています。知事も「上下分離方式は容易ではない」と見解を示していることを確認。真下道議は、道や市町村負担を前提とする上下分離方式では、この持続的経営の保証は全くなく、JR北海道の赤字を地方自治体が肩代わりするだけの結果となると指摘。知事に対し、黄線区は維持するんだと、自治体との上下分離はあり得ないんだという姿勢を堅持して、一丸となって、国に線区の維持と財政負担を求めていくべき」と強く指摘しました。

北海道新幹線の談合疑惑に対する知事の甘い姿勢も批判し、また、開業部分の北海道新幹線が120億円もの大赤字を毎年続けている問題で、在来線や利用者へのしわ寄せではなく札幌開業が遅滞した期間の赤字は、国が負担すべきと主張しました。



札幌新駅のトイレなくさないで

新幹線札幌駅工事に伴う在来線札幌駅改修工事で、改札の外のトイレを撤去する問題について、「トイレは人権」の立場から「道内最大の駅では、トイレまでの距離も問題。改札の外のトイレをなくさないよう求めました。」

道は、「JRは札幌駅改札内にあるトイレはリニューアル工事を了し、駅の改札の外にあるトイレは2028年度以降に開業予定の新たな商業施設の整備とあわせて、駅周辺のエリア一体でトイレを含めた利用者の皆様の利便性が確保される」と答弁。真下道議は、「トイレは人権」と述べ、知事に改めてトイレ利用について質問。滞留の発生が見込まれる際のトイレ利用は、必要な対応が図られるようJRに伝える。商業施設等のトイレの利用も含め、JRが利用者の目線に立って、利便性の確保に配慮するよう働きかける」と答えました。



道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。配布ご希望の方は事務所までご連絡下さい。



真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com